

令和8年度離職者等再就職訓練事業委託（知識等習得コース）  
入札参加資格確認表

	要件	適否欄(○×を記入すること)
(一) 説明書 2 3	物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年山梨県告示第67号）に規定する物品購入等入札参加有資格者名簿に登載されている者であること。	
(一) 説明書 6 3	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。	
(説明書3 (7) 別添1)	1. 受託しようとする訓練の目的・目標、カリキュラム内容、訓練時間、訓練場所等が、求職者の職業能力の開発及び向上に資するものであって、真に就職に必要な訓練と認められるものであること。	
	2. 受託しようとするカリキュラム内容と同程度の訓練等を1年以上実施しており、入校実績・修了実績を有するものであること。なお、同程度の訓練等とは訓練期間までは拘束せず訓練内容とし、また1年以上とは、申請日より1年以上前から同程度の訓練を開始し、引き続き行っていることとする。	
	3. 過去に受託した同種の訓練コースにおける直近2回の就職率が35%以上あること。	
	4. 訓練を適切に管理・運営できる組織・人員を備えており、訓練全般に係る統括責任者、就職支援責任者及び事務担当者が配置されていること。	
	5. 「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン研修」を過去5年以内に受講した者又は委託契約を締結する日において有効な受講証明書を有する者が在籍していること、若しくはISO29993（公式教育外の学習サービス－サービス要求事項）及びISO21001（教育機関－教育機関に対するマネジメントシステム－要求事項及び利用の手引）を取得していること。	
	6. キャリアコンサルタント、キャリアコンサルティング技能士（1級又は2級）又は能開法第28条第1項に規定する職業訓練指導員免許を保有する者が配置されていること。	
	7. 仕様書に定める定員の受講生が訓練を受けるに十分な施設、設備及び備品等が整備されていること。	
	8. 訓練を指導する者は、次に該当する者で、担当する科目的指導経験を1年以上有する者であること。職業訓練指導員免許を有する者又は学歴、実務経験等の要件に適合するなど、職業訓練の適切な指導が可能であると認められる者とすること。	
	9. 訓練を指導する者の配置は、訓練内容が実技のものにあっては20人に1人以上、学科のものにあっては30人に1人以上の配置をすること。	
	10. 過去5年間以内に委託訓練実施要領に規定されている不正行為（他の要領に基づく委託訓練や求職者支援訓練において不正行為があった場合も含む。）に係る処分がないこと。また、公共職業訓練の受託機関として適性を欠くような事業主体でないこと。	
	11. 個人情報の取り扱いについて充分な注意を払い、受託事業コースで知り得た個人情報を、他の業務に利用しないこと。	
(一) 説明書 8 3	山梨県内に、本社（店）、支社（店）又は営業所を有する者であること。	
(一) 説明書 9 3	過去2年間に、国及び地方自治体（公団等含む）と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これら全てを確実に履行していること	
(一) 説明書 10 3	単独事業者であること。	